

緊急事態への対応について

認定こども園 ふじキンダー学園

1. 大地震に対する対応

南海トラフ地震、東海地震が予想される事態に対して、本園では下記対応をすることを定めます。

(1) 警戒宣言が発令された場合

①園児が自宅にいる場合（午前7時30分以前、午後4時30分以降）

☆警戒宣言が解除されるまでは登園しない。（休園とします）

②登園途中で警戒宣言が解除された場合（午前7時30分～午前9時30分）

☆バス乗車中の園児はそのまま園につれていき、他児はそのまま連れて帰ってもらう。

③降園途中で警戒宣言が発令された場合（午後2時30分～午後4時30分）

☆バス乗車中の園児のみ、そのまま運行し、それぞれの乗（降）車所で保護者に引き渡す。

④在園時間中（午前9時30分～午後2時30分）

☆直ちに保育を中断し、迎えに来た保護者（または準ずる者）に引き渡す。

その際、担任は引渡し者の記録を確実にする。

☆警戒宣言が発令された場合には、通園バスの運行は休止する。

駐車場が混雑する事が想定されますので、近隣の空き地などに車を駐車し、お迎えをお願いします。

(2) 突然に大地震が発生した場合 ―――― 震度5以上 ――――

①園児が自宅にいる場合

☆園から連絡があるまでは登園しない（この期間は休園とする）

②通園バスで登園中、大地震が発生した場合

☆直ちに全員バスから降車し、一時安全な場所へ避難し待機する。

可能なら徐行して園に戻る。

☆通行が不可能な場合は、園に連絡をとり、職員と運転者で身の安全を確保しつつ、最寄りの避難場所に向かい、保護者の引き取りを待つ。

③在園時間中に大地震が発生した場合

☆揺れの激しい間は、防災頭巾を着用し、保育室で身の安全を確保し、その後職員の指示で園庭に避難して、保護者の引き取りを待つ。

☆やむを得ない事情で引き取りに来られない保護者の園児は、園で身柄を預かり、保護者の引き取りを待つ。

第一避難所：園庭

第二避難所：指定広域避難場所（富士宮西高等学校）

尚、お迎えの方法は警戒宣言の場合と同じです。

2. 台風等の緊急災害に対する対応

台風時に県下に警戒宣言が発令されますと、公立校では、休校または自宅待機等の措置がとられておりますが、当園では父母の就労家庭も多いため、同様な対応を致しません。したがって、登園独自の状況判断で保育にあたりますので、ご了承願います。

☆Eメール有 1.休園 2.自由登園（スクールバスは運休） 3.降園時間が早まる
4.警報・注意報が出ていても通常保育が可能と判断した場合

※何れの場合も、お子様のことを最優先に考えて頂き、保護者の判断にお任せ致します。

3. 全国瞬時警報システム（Jアラート）速報時の対応 —— 弾道ミサイル情報時 ——

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を經由）から送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

①登園前に速報が鳴った場合

☆安全が確認されてから登園して下さい。速報の時間帯によっては開園が遅れることがありますので、ご了承下さい。

②通園バス乗車中に速報が鳴った場合

☆バスは燃料のガソリンなどに引火する恐れがあるので、直ちに全員バスから降車し、近くにある建物の中に入れてもらい、窓から離れる。

☆近くに建物がないときは、物陰などに身を隠し、頭部を守る。

③園児が（園内）にいる場合

☆保育中は防災頭巾をかぶって保育室の机の下に入り身を守る。

☆窓とカーテンを閉めてガラスの破片をかぶらないように配慮する。

④園外活動などで園児が屋外にいる場合

☆近くにある建物の中に入れてもらい、窓から離れる。

☆近くに建物がないときは、物陰などに身を隠し、頭部を守る。

ふじキンダー学園は、災害時に命を守る防災対策を行っております。

大地震（震度6～7）を想定した耐震をはじめ、火災を想定した屋内消火器などの防災対策、電源喪失時の発電システム（16キロワット）を採用するなど最新設備を整えております。

また、防災食（乾パン、水2L）やアレルギー食への対応、防災トイレなど、全員お迎えがあるまで園で過ごせるように備えております

お願い

緊急時園児引き渡しカードは、卒園まで保管します。（進級時に確認しながら）

ご記入の上、早めに提出願います。